

電子的資産に関する指針

基本指針の表明:

3Mの従業員およびこの指針の対象となる第三者は、3Mの電子的資産を合法的に、かつ3M行動規範ならびに3M情報セキュリティ、営業秘密および秘密情報に関する指針に準拠する方法で利用しなければなりません。

また、承認されない使用とセキュリティ上の脅威から3Mの電子的資産を保護しなければなりません。一方で、これらの資産を社外の事業プロジェクトや個人的な金銭上の利益のために利用してはなりません。電子的資産の個人利用は、合理的かつ限定的なものに抑え、3Mの通常の業務活動や、従業員が職務上の期待に応える能力を阻害してはなりません。

3Mは、電子的資産を利用した従業員や第三者のコミュニケーションや、こうした資産を使用して作成、受信、保存、送信、処理されたその他の素材について、業務上の理由があり、かつ法律、適用規制、各グループ企業内での契約上、許容される場合には、いつでも通知せずに監視またはアクセスする権利を留保します。このため、3Mの電子的資産の使用者は、こうした資産を利用した電子メール、文書、ファイル、音声ファイルその他の通信や、当該資産を使って作成、受信、保存、送信、処理されたその他の素材について、法律上義務付けられる場合、または適用規制および各グループ企業内での契約上保証される場合を除き、プライバシーの保護を期待すべきではありません。

目的:

3Mの電子的資産は、情報が世界中で共有可能となるような多くのツールを提供します。電子的資産を効率的に利用すれば、3Mの成功に貢献できます。3Mの財産と資産を安全な状態で保護するために、3Mの電子的資産は合法的、かつ3Mの諸方針・手続きに準拠する方法で使用されなければなりません。

この指針は世界の3M全従業員および3Mの業務を代行する者に一律に適用されます。第三者に行動規範指針が適用されるケースについては、コンプライアンス指針を参照してください。

その他のガイドライン:

- 「3Mの電子的資産」とは、直接または第三者を通じて3Mの情報やデータを送信、受信、処理、保存するために使用するあらゆる電子機器、ソフトウェア、システム、ネットワークを指します。3Mの電子的資産は3Mの事業のためのものです。これら資産には、コンピューター、携帯電話、サーバー、データベース、ワイヤレス機器、タブレット、電子メールシステム、音声メッセージシステム、遠隔アクセスツール、インターネット接続などが含まれます。さらに、3Mのデータを保存するか、当該データに接続する3Mの所有物でない電子的資産の使用も含まれます。この指針は、場所や時間に関わらず、3Mの電子的資産にアクセスし、これらを使用するあらゆるケースに適用されます。
- 3Mの電子的資産は、3Mの方針、各グループ企業内での契約または規定、適用法に従って使用しましょう。これらの方針や法律には、情報セキュリティ、秘密情報、規制情報、プライバシー、嫌がらせ、政治活動、ソフトウェアの実装、記録保持に関する3Mの諸方針や法律などが含まれます。
- 電子的資産を、尊重し合う事業環境にそぐわない方法や、3Mの尊重し合う職場に関する指針に違反する形で使用してはなりません。中傷や嫌がらせのメッセージを送ったり、性表現が露骨なものやその他の不快感をもたらす素材をダウンロード／閲覧したりするなどがこうした例に該当します。
- 3Mの電子データ・情報の安全、秘密および信憑性を保護するために、3Mの方針や適用法で要求される適切な措置を講じましょう。例えば、
 - 3Mの電子的資産用ユーザーIDとパスワードを保護し、これらが適切に使用されるようにします。ユーザーIDとパスワードは、秘密情報です。IDとパスワードを自分のコンピューターの近くには絶対に貼らずに、安全な方法で記録しましょう。
 - 3Mのネットワークに接続しているワークステーションや携帯機器が会社の基準を確実に満たすようにしましょう。ウイルス対策ツールやファイアウォール、パスワード保護機能付きスクリーンセーバー等の3Mから提供されたセキュリティ対策ツールをアンインストールしたり、無効にしてはなりません。
 - 離席するときには、ワークステーションをロックしましょう。
 - 3Mの電子的資産を公共の場で使用する際は、プライバシースクリーンを利用するか、周囲に気を付けるなどして、秘密情報を保護しましょう。
 - コンピューターソフトウェアは適切なライセンスのあるコピーのみ使用しましょう。ソフトウェアの発行者が3Mにコピーまたは使用を許可しない限り、3Mにライセンスが許諾されたソフトウェアをコピー、または使用してはなりません。
 - 知的財産法やライセンス制限に違反するソフトウェアその他の素材をダウンロード、コピー、または使用してはなりません。

- 3Mは、従業員その他の許可されたユーザーによる3Mのコンピューター、携帯電話、電子メールやインターネットが利用できるその他の個人用端末の個人使用を合理的かつ限定的な範囲で認めます。いかなる個人使用も頻繁でなく一時的なものでなければなりません。また、3Mの資産とシステムに不当な負担を課すことがなく、あらゆる法律と3Mの方針、規制、各グループ企業内での契約を遵守し、通常の業務活動や職務上の期待に応える従業員の能力を阻害するものであってはなりません。法律上義務付けられる場合、または適用規制および各グループ企業内での契約上保証される場合を除き、いかなる個人使用も上記指針の対象となり、3Mの電子的資産を使用するユーザーのプライバシーは守られません。
- 従業員は、3Mの電子的資産を社外の事業プロジェクトに関する個人的な金銭上の利益のために使用してはなりません。
- 3Mロビー活動および政治活動に関する指針で許容されるものを除き、3Mの電子的資産を政治目的(例: 政党または公職選挙に関する運動や資金調達)で使用することは禁じられています。
- 個人的な写真やビデオ、業務と関係のない大型ファイルなど、3Mのネットワークの動作に悪影響を与えかねない素材を3Mの電子メールシステムを使って送信またはアップロードしてはなりません。
- 情報セキュリティに関わるインシデントやこの指針への違反の疑いを報告する従業員は、ITヘルプライン、3M-Ethics.com、担当の指定法務顧問、または従業員の義務と報告に関する指針に掲げるいずれかの報告先に宛てて、当該インシデントを報告する必要があります。

罰則:

3Mの電子的資産の使用には、さまざまな法規が適用されます。例えば、ソフトウェアライセンスの供与、システムのセキュリティ、インターネットの業務上の利用(迷惑メールを含む)、データ保護法、虚偽広告、嫌がらせ、不当競争の防止に関する法律などが挙げられます。これらの法規を遵守しない場合、3Mや従業員個人に刑事罰・民事罰が科されたり、大幅な業務の中断や3Mの信用を失墜させる事態につながるおそれがあります。3Mの行動規範に違反すると、最大で解雇を含む懲戒処分につながります。